

孫で嗣子となり、嘉永五年五月二十五日家督百四十石を受けた。惟厚才學あるを以て稱せられ、明治元年二月木村愨・永山平太二人と共に、加賀藩の貢士に擧げられ、次いで金澤藩の少参事に任じた。

クガハラユキアツ 陸原之淳 一諱は淳。通稱大次郎。陸原又は蒼屋と號し、その室を水石居と名づけた。もと越中の農であつたが、幼より漢學を好み、盛名稱甚たるを以て、奥村榮實之を召して儒臣たらしめ、後擢でられて明倫堂教授となり、藩侯の侍讀を兼ね、百四十石を受けた。嘉永五年五月廿五日隠居して十人扶持を給はり、名を草齋と改めた。陸原詩稿の著がある。

クガヨシナホ 陸養猶 通稱靜一郎、字は正路、板養堂・侯軒・不知老齋・九阜居士・經德書院等と號した。天保十四年正月生。幼より井口岸川に學び、明治二年藩命によりて諸國に遊歴し、四年五月藩政改革の必要を切論したが、偶廢藩の事あるに當つて縣屬に任せられ、六年辭して爾後大に國事に奔走し、十一年島田一良等が大久保利通を刺殺した時、義猶は爲に斬奸狀を草した故を以て捕へられて終身禁獄に處せられた。次いで二十一年憲法發布の際特赦を得、前田侯爵家の委嘱に因り舊藩事蹟調査の事に當り、大正五年八月十七日七十四歳を以て歿した。南越陣記・北越陣記・加賀藩勤王記事等の著がある。

クガンイン 弘願院 金澤泉寺町に在つて、安養山と號し、淨土宗に屬する。正保二年願譽梵無之を松平玄蕃の下邸に創立し、承應元年願譽の示寂と共に廢庵となり、延寶二年今の地に再建した。

クガンジ 弘願寺 河北郡津幡の加賀爪に在る。眞宗東派に屬し、鳥越山と稱する。正平五年本願寺覺如の弟玄順初めて本郡鳥越に之を建立したが、天正八年佐久間盛政の爲に追はれて羽咋郡堀松に移り、慶長中金澤に轉じ、同十四年七代明誓の時更に今の地に移つた。明治天皇北陸巡幸の次、明治十一年十月一日こゝに御晝餐を取らせられたが、十三年御座所祝融の災に罹つた。

クガンジ 弘願寺 鹿島郡羽坂に在つて、眞宗西派に屬する。

クキ 久木 鹿島郡能登島庄に屬する部落。

クキヤ 久龜屋 鳳至郡上町野郷に屬する部落。時國岩倉寺藏永祿十三年九月廿七日大塚孫兵衛尉連家の寄進狀に久喜屋村と見える。明治八年十月に至り、本江と合併して上町と改稱した。

ククウ 句空 ↓ツルヤククウ 鶴屋句空。

ククウアン 句空庵 ↓リユウインケン 柳陰軒。

ククウアンズイヒツ 句空庵隨筆 一冊。俳人雪袋の自筆本で、諸書の序跋・消息・俳文等を摘寫したものである。又續句空日記と題したものは、一卷二卷・四卷・五卷が現存し、その他多數あつたが、昭和二年の火災に焼失した。これも俳文・俳句・消息等を集めた雪袋の自筆本である。

クサイチ 草市 石川郡鶴來で一六の日に行はれる市をいふ。金澤から日用品・古着類を、美川から魚類、附近の平野諸村から穀類・蔬菜・薬工品、山間部落からは木材・木炭等を持ち集つて賣買し、盂蘭盆・節季・祭禮の前に

當る時は殊に繁昌する。露店は方二米位の組立小屋を用ひるので、市小屋というてゐる。市小屋は町内各戸の所有で、それを露店商人に賃貸するのであつたが、大正十一年から市の事務も市小屋の賃貸も凡べて町營とするこゝになつた。草市の意義は難駁な市といふ意味であるらしい。

クサカカツモリ 日下雄守 加賀藩の老臣村井氏が、享和の頃その臣屬に算士を得んとして宮井安泰に推薦を求めた時、安泰は石黒信由から允可を得た安江元太郎を擧げたが、從來家格なき者の初祿は菲薄なる例なるを以て、同家臣日下和右衛門の養嗣子たらしめて七十石を興へられた。これより後日下元太郎といひ、又文大夫・理兵衛と改め、諱は雄守を後に自明とした。享和元年雄守が今村嘉平太復禮と共に賦つた算法の額は、もと卯辰山觀音院及び野町神明社に在つた。雄守又文政四年以降西村太沖と共に、金澤分間繪圖調製のことに當つた。

クサカケンタイ 草鹿玄泰 大聖寺藩の醫。諱は璠、字は伯奕、一字子實、通稱穀祥・玄泰。蓮溪・月翁・汎翁・六洗居士・澹寮等の號があり、所居は松風齋と號した。玄泰父玄伯の嫡男として寶曆四年に生まれ、幼にして穎悟、記性絶倫、七歳の時詩を賦し、十歳にして文を作り、時人稱して神童とした。次いで京都に赴き、醫を香川南洋、經詩を皆川洪園に學び、業成り江戸に赴き名流の門を訪うたが、人皆感ぜぬ者はなかつた。寛政四年家を襲ぎ、享和二年藩侯より藥圃を旗山に賜はりて洺園と號し、吟社を結び詩作を事として悠々自適し、文化七年正月二日歿、享年五十七。碑文

は親友大田錦城の撰。著書に蓮溪醫話二卷、澹寮筆話二卷、西齋冬日漫稿一卷、松下筆談一卷、松風齋詩文稿十卷、洺園百律一卷等がある。

クサカケンチュウ 草鹿玄仲 大聖寺藩の醫。通稱玄仲、字は伯省、北軒と號した。父は玄立。玄仲は正保三年に生まれ、天和二年家を繼ぎ、貞享元年祿二百五十石に進んだ。正徳五年六月十九日歿、享年七十。著書に配濟録一冊、太倉公醫案一冊、北軒稿一冊がある。

クサカケンリユウ 草鹿玄立 祖父小山萬助は伊勢の人、射を善くして草鹿の技に長じたので、遂に探つて氏とした。その子孫左衛門加賀に來り、玄立は孫左衛門の子であつた。玄立醫術に達して前田利常に仕へ、又北魯子と號して詩文を能くしたが、利常の子利治の封を大聖寺に別つに及んで之に従ひ、祿百石を受け、後更に百石を加へ、子孫之を世襲した。

クサカケンリユウ 草鹿玄龍 大聖寺藩の醫。草鹿玄泰の二男で、兄の早世の爲に嗣となつた。諱は宣瓊、又は瓊。字は希玉。通稱は玄龍・孚。三松・竹浦・遷齋と號し、居室を竹雨書院と云うた。文化七年四月歳十九の時家を嗣ぎ、祿百五十石を受け、後百七十石に至つた。

クサカケンリユウ 草鹿玄龍 大聖寺藩の醫。草鹿玄泰の二男で、兄の早世の爲に嗣となつた。諱は宣瓊、又は瓊。字は希玉。通稱は玄龍・孚。三松・竹浦・遷齋と號し、居室を竹雨書院と云うた。文化七年四月歳十九の時家を嗣ぎ、祿百五十石を受け、後百七十石に至つた。

クサカケンリユウ 草鹿玄龍 大聖寺藩の醫。草鹿玄泰の二男で、兄の早世の爲に嗣となつた。諱は宣瓊、又は瓊。字は希玉。通稱は玄龍・孚。三松・竹浦・遷齋と號し、居室を竹雨書院と云うた。文化七年四月歳十九の時家を嗣ぎ、祿百五十石を受け、後百七十石に至つた。

クサカケンリユウ 草鹿玄龍 大聖寺藩の醫。草鹿玄泰の二男で、兄の早世の爲に嗣となつた。諱は宣瓊、又は瓊。字は希玉。通稱は玄龍・孚。三松・竹浦・遷齋と號し、居室を竹雨書院と云うた。文化七年四月歳十九の時家を嗣ぎ、祿百五十石を受け、後百七十石に至つた。

クサカケンリユウ 草鹿玄龍 大聖寺藩の醫。草鹿玄泰の二男で、兄の早世の爲に嗣となつた。諱は宣瓊、又は瓊。字は希玉。通稱は玄龍・孚。三松・竹浦・遷齋と號し、居室を竹雨書院と云うた。文化七年四月歳十九の時家を嗣ぎ、祿百五十石を受け、後百七十石に至つた。

クサカケンリユウ 草鹿玄龍 大聖寺藩の醫。草鹿玄泰の二男で、兄の早世の爲に嗣となつた。諱は宣瓊、又は瓊。字は希玉。通稱は玄龍・孚。三松・竹浦・遷齋と號し、居室を竹雨書院と云うた。文化七年四月歳十九の時家を嗣ぎ、祿百五十石を受け、後百七十石に至つた。

クサカケンリユウ 草鹿玄龍 大聖寺藩の醫。草鹿玄泰の二男で、兄の早世の爲に嗣となつた。諱は宣瓊、又は瓊。字は希玉。通稱は玄龍・孚。三松・竹浦・遷齋と號し、居室を竹雨書院と云うた。文化七年四月歳十九の時家を嗣ぎ、祿百五十石を受け、後百七十石に至つた。

クサカケンリユウ 草鹿玄龍 大聖寺藩の醫。草鹿玄泰の二男で、兄の早世の爲に嗣となつた。諱は宣瓊、又は瓊。字は希玉。通稱は玄龍・孚。三松・竹浦・遷齋と號し、居室を竹雨書院と云うた。文化七年四月歳十九の時家を嗣ぎ、祿百五十石を受け、後百七十石に至つた。

クサカケンリユウ 草鹿玄龍 大聖寺藩の醫。草鹿玄泰の二男で、兄の早世の爲に嗣となつた。諱は宣瓊、又は瓊。字は希玉。通稱は玄龍・孚。三松・竹浦・遷齋と號し、居室を竹雨書院と云うた。文化七年四月歳十九の時家を嗣ぎ、祿百五十石を受け、後百七十石に至つた。